

(仮称) 宮城県教育振興基本計画 (答申案) 新旧対照表

No.	修正後 (最終案)	修正前 (中間案)
1	<p>第2章 本県教育の現状</p> <p>1 本県教育を取り巻く社会の状況</p> <p>(4) 労働環境の変化 (本文P3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用条件の規制緩和等を背景に企業の雇用形態が変化し、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の非正規就業者が増加するなど、労働環境が大きく変化しています。</li> <li>本県でも、平成9年には全雇用者の21.6%だった非正規就業者が平成19年には33.7%に増加しています。このうち、いわゆるフリーターは、平成19年に15歳から34歳までの人口の7.8%を占め、全国平均より1.9%高くなっています。</li> <li>さらに、本県の新規高卒者の1年以内の離職率は、平成19年3月で23.6%と全国平均より2.1%高くなっています。</li> <li>これらの要因として、労働環境の悪化とともに、若者の目的意識の希薄さが指摘されるところであり、地域産業界の協力を得て、勤労観・職業観の涵養をはじめ、自らの在り方・生き方を考える教育の必要性が高まっています。</li> </ul>	<p>第2章 本県教育の現状</p> <p>1 本県教育を取り巻く社会の状況</p> <p>(4) 労働環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用条件の規制緩和等を背景に企業の雇用形態が変化し、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の非正規就業者が増大するなど、労働環境が大きく変化しています。</li> <li>本県でも平成9年には全雇用者の21.6%だった非正規就業者が平成19年には33.7%に増加しています。このうち、いわゆるフリーターは、平成19年に15歳～34歳人口の7.8%を占め、全国平均よりも1.9%高くなっています。</li> <li>また、本県の新規高卒者の1年以内の離職率は、平成19年3月で23.6%と全国平均より2.1%高くなっています。</li> <li>これらの原因の一つとして、若者の目的意識の希薄さが指摘されるところであり、地域産業界の協力も得て、勤労観・職業観の涵養をはじめ、自らの在り方・生き方を考える教育の必要性が高まっています。</li> </ul>
2	<p>(6) 家庭や地域の変化 (本文P3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化、核家族化の進行、共働き世帯の増加、都市化の影響等により、育児不安、しつけへの自信喪失等家庭の教育力の低下、地域のつながりの希薄化が指摘され、子どもが育つ生活環境が大きく変化しています。</li> <li>このような状況の中で、家庭、学校、企業、地域等との連携を図りながら、社会全体での子どもの安全安心の確保や子育てを行う親への支援等が求められています。</li> </ul>	<p>(6) 家庭や地域の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化、共働き化や核家族化の進行、都市化の影響等により、親世代の価値観の変化等による家庭の教育力の低下、地域のつながりの希薄化が指摘され、子どもが育つ生活環境が大きく変化しています。</li> <li>こうした中で、家庭、学校、企業、地域との連携を図りながら、社会全体での子どもの安全・安心の確保や子育てを行う親への支援などが求められています。</li> </ul>
3	<p>2 本県教育の課題</p> <p>(1) 子どもたちの状況</p> <p>② 高等学校卒業生の進路について (本文P4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県における大学進学率及び現役大学進学達成率については、いずれも上昇傾向にあり、平成20年3月卒業生では大学進学率は44.9%、現役大学進学達成率は86.8%となっていますが、全国平均に比べると依然として低い状況にあります。</li> <li>高校生の就職率については、平成13年度を底として増加に転じており、平成20年3月卒業生の就職率は25.8%と全国平均より高くなっていますが、新規高校卒業生の早期離職率は、全国平均より高い水準で推移しています。さらに、ニート、フリーター等と呼ばれる若者の数は、やや減少傾向にあるものの、依然高い水準にあります。</li> <li>今後とも、経済情勢の見通しが困難な中で、進学・就職を問わず、児童生徒が自己理解を深め主体的に進路を選択し、決定する能力や態度を養い、しっかりとした勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育が求められています。</li> </ul>	<p>2 本県教育の課題</p> <p>(1) 子どもたちの状況</p> <p>② 高等学校卒業生の進路について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県における現役の大学進学率は一貫して上昇を続け、ここ数年は大きく上昇し、平成20年3月卒業生では44.9%となっていますが、全国平均に比べ低い状況にあります。</li> <li>高校生の就職率については、平成13年度を底として増加に転じており、平成20年3月卒業生の就職率は25.8%と全国平均より高くなっていますが、新規高校卒業生の早期離職率は、全国平均より高い水準で推移しています。さらに、ニート、フリーターと呼ばれる若者の数は、やや減少傾向にあるものの依然高い水準にあります。</li> <li>今度、経済情勢の見通しが困難な中で、進学・就職を問わず、児童生徒が自己理解を深め主体的に進路を選択・決定する能力や態度を養い、しっかりとした勤労観や職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育が求められています。</li> </ul>
4	<p>④ いじめ・不登校等について (本文P6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の児童生徒数に占める不登校の割合は、ここ10年間で小学校が約0.3%、高校が約2%で推移しているのに対し、中学校は約2.5%から約3.2%に増加している状況にあります。また、いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均を上回っています。</li> </ul>	<p>④ いじめ・不登校等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の児童生徒数に占める不登校の割合は、ここ10年間で小学校が約0.3%、高校が約2%で推移しているのに対し中学校は約2.5%から約3.2%に拡大している状況にあります。また、いじめについては、全国の発生率を上回っています。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校等について、特に中学校における指導の充実が求められるとともに、問題行動の兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要であり、スクールカウンセラーの配置も含む教育相談活動の充実、学校・家庭・関係機関が連携した地域ネットワークの構築等、早期発見・早期解決に向けたきめ細かな対応及び支援が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に中学校における指導の充実が求められるとともに、問題行動の兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要であり、スクールカウンセラーの配置も含む教育相談活動の充実、学校・家庭・関係機関が連携した地域ネットワークの構築など、早期発見、早期解決に向けたきめ細かな対応や支援が求められています。</li> </ul>
5	<p>(2) 学校の教育環境等の状況</p> <p>② 学校運営について (本文 P8)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校が保護者、地域住民等の信頼に応え、絶えずその運営の改善と教育水準の向上を図るため、各学校の教育活動の状況について点検・評価を行い、その結果等について保護者等に積極的に情報を提供していく学校評価制度が導入されています。</li> <li>現在、すべての公立小学校・中学校・高等学校において、自己評価による学校評価を実施しているほか、すべての高等学校及び多くの小学校・中学校において、保護者、学校評議員等の学校関係者による評価に取り組んでいます。今後、より多くの学校において定着させるとともに、評価項目を工夫するなど学校評価の更なる充実が必要です。</li> <li>学校が保護者や地域住民の要望や期待にきめ細かく対応していくため、各学校による取組を支援し、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができるような体制づくりを進める必要があります。</li> </ul>	<p>(2) 学校の教育環境等の状況</p> <p>② 学校運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校が保護者や地域住民の信頼に応え、絶えずその運営の改善と教育水準の向上を図るため、各学校の教育活動の状況について点検・評価を行い、その結果等について保護者等に積極的に情報を提供していく学校評価制度が導入されています。</li> <li>現在、全ての公立小学校・中学校・高等学校において、自己評価による学校評価を実施しているほか、全ての高等学校及び多くの小・中学校において、保護者や学校評議員等の学校関係者による評価に取り組んでいます。今後、より多くの学校において定着するとともに、評価項目を工夫するなど学校評価の更なる充実が必要です。</li> </ul>
6	<p>(3) 家庭・地域の教育環境の状況</p> <p>① 家庭の教育環境について (本文 P9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣、倫理観、自立心、自制心等を身につける基盤になるものですが、近年、都市化、少子化、核家族化の進展等子どもを育てる家庭の環境が大きく変化しています。また、子どもへの接し方がわからず、子育てに不安や負担を感じる親が増加しているとの指摘があるほか、児童虐待の件数も増加しています。</li> <li>本県が平成20年9月に実施した「教育に関する意識調査」においても、家庭での教育が不足していると感じるという回答が高い割合で見られます。こうした状況を踏まえ、家庭の子育てや親になるための「学び」と「育ち」を社会全体で支える仕組みづくりが求められています。</li> </ul>	<p>(3) 家庭・地域の教育環境の状況</p> <p>① 家庭の教育環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や倫理観、自立心や自制心を身につける基盤になるものです。しかし、近年、都市化、少子化、核家族化の進展など子どもを育てる家庭の環境が大きく変化しています。また、子育てに不安や負担を感じたり子どもへの接し方がわからない親が増加しているとの指摘があります。</li> <li>本県が平成20年9月に実施した「教育に関する意識調査」においても、家庭での教育が不足していると感じるという回答が高い割合で見られます。こうした状況を踏まえ、家庭の子育てや親になるための「学び」や「育ち」を社会全体で支える仕組みづくりが求められています。</li> </ul>
7	<p>第3章 本県教育の目指す姿</p> <p>1 目指す姿 (本文 P12)</p> <p>国際化や高度情報化の進展、少子高齢化の進行等大きく変化しつつある社会にあって、宮城の子どもたちが、今後自立した一人の人間として力強く生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能や主体的に判断し、行動する資質・能力を一層確実に身につけていかなければなりません。</p> <p>同時に、社会を構成する一員として、また、自らが生まれ育った社会の歴史を土台として、より良い社会を創造していく役割を担う者として、他者を思いやる心、人を尊敬する心、正義感や公正さを重んじる心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな人間性を育むことが求められています。</p> <p>子どもたちが学びを継続するためには、大人たちの励ましや支え、また、学ぶ意義を実感するような体験や出会いが必要です。こうし</p>	<p>第3章 本県教育の目指す姿</p> <p>1 目指す姿</p> <p>国際化や高度情報化の進展、少子高齢化の進行など大きく変化しつつある社会にあって、宮城の子どもたちが、今後自立した一人の人間として力強く生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能や主体的に判断・行動する資質や能力を一層確実に身につけていかなければなりません。</p> <p>同時に、社会を構成する一員として、また、自らが生まれ育った社会の歴史を土台として、より良い社会を創造していく役割を担う者として、他者を思いやる心、人を尊敬する心、正義感や公正さを重んじる心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな人間性を育むとともに、自らの適性を的確に把握し、社会の中で自らが果たすべき役割や目標を将来にわたって展望し、その実現に向けて自らを磨き高めていくような、高い志を持つことが必要です。</p>

<p>た過程を経て、子どもたちは、学ぶことの楽しさ、大切さを知るとともに、自分自身や他者に対する理解を深め、その結果として、社会の中で自らが果たすべき役割や目標を将来にわたって展望し、その実現に向けて自らを磨き高めていくような、高い志を持つことができるようになります。</p> <p>このように子どもたちを育てていくことは、学校・家庭だけでなく、社会全体の責務であり、学校・家庭・地域が強い絆で結ばれ、一体となって取り組むことが必要です。</p> <p>子どもたちの教育に関して、心身の発達に応じて体系的かつ組織的な教育を行う公的な機関である「学校」、教育の全ての原点であり、豊かな情操、基本的生活習慣、基本的倫理観、他者への思いやり、信頼感等学習の基盤となる意欲、態度等を育む「家庭」、異なる世代の様々な人々との交流をとおして、社会性、勤労観・職業観、規範意識等を涵養する「地域」は、それぞれが他では代替しがたい役割を担っています。これらが、それぞれの持つ力を結集し、協働しながら、宮城の豊かな自然、産業、数多くの高等教育機関等の教育資源を最大限に活用しながら教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>さらに、こうした子どもたちを育てる地域社会は、一人一人が生涯にわたって学び続け、学んだ成果を通じて多様な交流が行われることにより、潤いのある文化を守り育む場であることが望まれます。こうしたことから、次のように本県教育の目指す姿を掲げます。</p>	<p>このような子どもたちを育てていくためには、学校、家庭、地域が強い絆で結ばれ、一体となって子どもの教育に取り組むことが必要です。</p> <p>子どもたちの教育に関して、心身の発達に応じて体系的・組織的な教育を行う公的な機関である「学校」、教育の全ての原点であり、豊かな情操や基本的生活習慣、基本的倫理観、他者への思いやりや信頼感、学習の基盤となる意欲や態度等を育む「家庭」、異なる世代の様々な人々との交流をとおして、社会性、職業・勤労観や規範意識を涵養する「地域」は、それぞれが他では代替しがたい役割を担っています。これらが、それぞれの持つ力を結集、協働し、宮城の豊かな自然や産業、数多くの高等教育機関等の教育資源を最大限に活用しながら教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>さらに、こうした子どもたちを育てる地域社会は、一人一人が生涯にわたって学び続け、学んだ成果を通じて多様な交流が行われることにより、潤いのある文化を守り育む場であることが望まれます。</p> <p>こうしたことから、次のように本県教育の目指す姿を掲げます。</p>
<p>8 第4章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成（本文P16）</p> <p>学校教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目指すものといえます。こうした観点から、児童生徒の発達段階に応じ、自己の適性等と社会の中で果たすべき役割、「学ぶことの意義」の理解を促しながら、勤労観や職業観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「志教育」の取組を進めていきます（注）。</p> <p>同時に、基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着を図るとともに、学んだことをもとに、主体的に考え、判断し、課題を解決する力の育成に取り組んでいきます。</p> <p>他方、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児教育の重要性が高まっていることから、幼稚園や保育所等における就学前の教育の充実や小学校との円滑な接続等に向けた取組を進めます。</p> <p>また、国際理解、環境問題、情報化、福祉等、今日的課題に関する学習を通して、激しく変化する社会を生き抜くための力を育成していきます。</p>	<p>第4章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成</p> <p>学校教育は、子どもたちが将来、社会の中で自らの適性・能力にふさわしい役割や責任を担い、社会の一員として自立できるようにすることを最終的に目指すものといえます。こうした観点から、児童生徒の発達段階に応じ、自己の適性等と社会の中で果たすべき役割、「学ぶことの意義」の理解を促しながら、勤労観や職業観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「志教育」の取組を進めていきます（注）。</p> <p>同時に、基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着を図るとともに、学んだことをもとに、主体的に考え、判断し、課題を解決する力の育成に取り組んでいきます。</p> <p>他方、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児教育の重要性が高まっていることから、幼稚園や保育所等における就学前の教育の充実や小学校との円滑な接続等に向けた取組を進めます。</p> <p>また、国際理解、環境問題、情報化、福祉など、今日的課題に関する学習を通して、激しく変化する社会を生き抜くための力を育成していきます。</p>
<p>9 (4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進（本文P16）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。</li> <li>他国の文化、生活習慣等を理解し互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実、外国語指導助手の適切な配置等による小学校段階からの外国語活動等を行います。また、帰国子女など日本語の理解が不十分な児童生徒に対して、日本語指導の教員の配置や学習面及び学校生活面におけるきめ細かい支援を行うなど、国際化に対応した教育を推進します。</li> </ul>	<p>(4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国固有の伝統・文化や郷土の教育資源を活用した学習等を通じて、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進します。</li> <li>他国の文化や生活習慣等を理解し互いを尊重して共に生きていくための能力や態度を育成するため、教員研修の充実や外国語指導助手の適切な配置等による小学校段階からの外国語活動を行い、国際理解の推進と児童生徒のコミュニケーション能力向上に向けた教育を推進します。</li> </ul>

10	<p><b>基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成</b> (本文P17)</p> <p>本県の豊かな自然・風土、多彩な歴史・文化等の教育資源を活用した体験活動を通して、命を大切に<u>する心</u>、社会的規範意識、美しいものや自然に感動する心等を育てることに取り組んでいきます。</p> <p>様々な学習活動において、<u>経験したことや考えたことを自分自身の言葉で表現するとともに、相手の言葉を理解しようとする意欲及び態度の育成を重視し、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語活動を充実させる教育を推進し、人と積極的に交わりながら、学ぶ喜びや楽しさを味わうことを通して、人を思いやる心、道徳心等社会の中で他者と協調しながら共に生きるために必要な実践的な態度、資質等を育成して</u>いきます。</p>	<p><b>基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成</b></p> <p>本県の豊かな自然・風土や多彩な歴史・文化などの教育資源を活用した体験活動を通して、命を大切に<u>する心</u>や社会的規範意識、美しいものや自然に感動する心等を育てることに取り組んでいきます。</p> <p>様々な学習活動において<u>子ども同士や教員との「会話」や「触れ合い」を重視することにより、人と積極的に交わりながら、学ぶ喜びや楽しさを味わい、コミュニケーション能力を身に付け、人を思いやる心等社会の中で他者と協調しながら、共に生きる実践的な態度や資質を育成して</u>いきます。</p>
11	<p><b>基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり</b> (5) <b>県立高校の改革の推進</b> (本文P19)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会で活躍するために必要となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、知識を活用して課題を解決する力や良好な人間関係を構築する力を育成するため、<u>習熟度別授業、少人数の授業展開等をはじめとする各種の取組を推進</u>します。</li> <li>地域における学科のバランス、学校規模、新しい学科の設置等地域のニーズを踏まえた学校づくりを行うとともに、生徒数減少に連動した再編整備も視野に入れながら、<u>効率的かつ効果的な施設整備を推進</u>します。また、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度への改善を進めます。</li> </ul>	<p><b>基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり</b> (5) <b>県立高校の改革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会で活躍するために必要となる基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、知識を活用して課題を解決する力、良好な人間関係を構築する力を育成するため、<u>習熟度別授業や少人数の授業展開等をはじめとする各種の取組を推進</u>します。</li> <li>各地域における学科のバランスや学校規模、新しい学科の設置など、<u>地域のニーズを踏まえた学校づくりを行うとともに、生徒数減少に連動した再編整備も視野に入れながら、効率的・効果的な施設整備を推進</u>します。</li> </ul>
12	<p><b>基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり</b> (本文P20)</p> <p>(1) <b>親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり</b> (重点的取組8 P38～39)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育や子育てに関する情報提供及び学習機会の提供により、親としての「学び」と「育ち」を支援します。</li> <li>保育所、幼稚園等で子育て相談や親子の交流の場を提供するとともに、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の養成等を行います。</li> <li>企業等と連携し、仕事と家庭生活との調和が図られ、安心して育児ができるような環境づくりや<u>放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保に取り組むとともに、社会全体で子どもの生活習慣の向上を支援する普及啓発活動及び体制の整備</u>を行います。</li> </ul>	<p><b>基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり</b></p> <p>(1) <b>親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり</b> (重点的取組8 P38～39)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育や子育てに関する情報提供や学習機会の提供により、親としての「学び」と「育ち」を支援します。</li> <li>保育所や幼稚園等で子育て相談や親子の交流の場を提供するとともに、地域で家庭教育・子育てを支援する人材の養成等を行います。</li> <li>企業等と連携し、仕事と家庭生活の調和が図られ、安心して育児ができるような環境づくりに取り組むとともに、社会全体で子どもの生活習慣の向上を支援する普及啓発活動や体制の整備を行います。</li> </ul>
13	<p><b>重点的取組3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援</b> (本文P28)</p> <p>変化のめまぐるしい社会においては、<u>困難に立ち向かい、それを克服しようとするたくましい心や、多様な価値を認めて人々や自然との関わりを大切に</u>する豊かな心が必要です。</p> <p>このようなことから、集団活動を通じて、<u>人との交流の大切さ、思いやりの心等を学び、倫理観、規範意識、公共のために尽くす心等を</u>育みます。また、様々な体験活動、読書体験、芸術文化に触れること等を通じて、美しいものや<u>すばらしいものに素直に感動する心</u>を育て、かけがえない生命への理解を深めていきます。</p> <p>いじめや不登校は、<u>様々な背景や理由に起因</u>しており、その解決のためには、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であるため、相談体制を充実させるとともに、学習支援を行うなど、児童生徒の登校へ向けた取り組みを進めていきます。</p>	<p><b>重点的取組3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援</b></p> <p>変化の激しい時代にあって、<u>どのような状況においても自分自身を見失わず、強い心と志を持ち、多様な価値を認め合い、人々や自然との関わりを大切にしながら社会で生きていくための資質を身に</u>つけることが重要です。</p> <p>このようなことから、集団活動を通じて、<u>人との交流の大切さや思いやりの心</u>を学び、倫理観や規範意識、公共のために尽くす心を育みます。また、様々な体験活動や読書体験、芸術文化に触れることなどを通じて、美しいものや<u>すばらしいものに素直に感動する心</u>を育て、かけがえない生命への理解を深めていきます。</p> <p>いじめや不登校は様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、一人一人の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であるため、相談体制を充実させるとともに、学習支援を行うなど、児童生徒の登校へ向けた取り組みを進めていきます。</p>

14	<p>【主な取組】（本文P28）</p> <p>■ 人との関わりを重視した学習の充実</p> <p>各教科、道徳、特別活動等において、経験したことや考えたことを自分自身の言葉で表現するとともに、相手の言葉を理解しようとする意欲や態度を重視した学習を充実させることにより、論理や思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語活動を充実させる教育の推進に取り組んでいきます。</p>	<p>【主な取組】</p> <p>■ 人との関わりを重視した学習の充実</p> <p>様々な教科の学習、活動において、子ども同士及び教員等との「会話」や「触れ合い」の機会を取り入れることにより、他者の考えを理解するとともに、自分の意見や思いを的確に言葉で伝え、意見や立場の異なる人とも協調することができるコミュニケーション能力の育成に取り組んでいきます。</p>
15	<p>■ 文化活動、読書活動等を通じた豊かな心の育成（本文P28）</p> <p>子どもの豊かな心や感性を育むため、芸術文化に触れる機会を充実していくとともに、音楽や絵画などの表現を伴う活動を行う機会の創出に努めていきます。</p> <p>また、読書は、知識を広め心を豊かにする上で欠かせないものであり、朝の読書活動、図書館等を中心とした読書活動を展開し、子どもたちに読書の楽しさや面白さを広める活動を推進します。</p>	<p>■ 多様な活動を通じた育成の推進</p> <p>子どもの豊かな心や感性を育むため、芸術文化に触れる機会を充実していくとともに、音楽や絵画などの表現を伴う活動を行う機会の創出に努めていきます。</p> <p>また、読書は、知識を広め心を豊かにする上で欠かせないものであり、朝の読書活動、図書館等を中心とした読書活動を展開し、子どもたちに読書の楽しさや面白さを広める活動を推進します。</p>
16	<p>■ 教育相談の充実（本文P28）</p> <p>教職員の教育相談や生徒指導力の向上のために専門的な研修の機会の充実を図るほか、専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、小学校・中学校・高等学校等各学校間の連携組織づくりや教職員間の情報共有を行い、一貫した生徒指導に取り組めます。</p>	<p>■ 教育相談の充実</p> <p>教職員の教育相談や生徒指導力の向上のために専門的な研修の機会の充実を図るほか、専門的な知識を有するスクールカウンセラーを学校や教育事務所に配置し、相談体制の充実を図ります。また、小学校・中学校・高等学校等各学校間の連携組織づくりや教職員間の情報共有を行い、一貫した生徒指導に取り組めます。</p>
17	<p>重点的取組4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上（本文P30）</p> <p>運動する子どもと運動しない子どもの二極化傾向や、子どもの体力が依然として低下傾向にある現状を受け止め、子どもの運動に対する関心と意欲を喚起し、運動することを通して、肥満の解消等健康の保持増進及び体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>このため、子どもたちに、学校での体育活動、日常生活における外遊び等を通して、体を動かすことの楽しさを感じさせ、運動好きにしたり、自分の体力・運動能力に関心を持たせ、向上させようとする意識を高めるとともに、体を動かす習慣を身に付けさせながら、子どもたちの体力・運動能力の向上を目指します。</p>	<p>重点的取組4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上</p> <p>運動する子どもと運動しない子どもの二極化傾向や、子どもの体力が依然として低下傾向にある現状を受け止め、子どもの運動に対する関心、意欲を喚起し、運動することを通して肥満の解消など健康の保持増進と体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>このため、子どもたちに体を動かすことの楽しさを感じさせ、運動好きにしたり、自分の体力・運動能力に関心を持たせ、向上させようとする意識を高めるとともに、体を動かす習慣を身に付けさせながら、子どもたちの体力・運動能力の向上を目指します。</p>
18	<p>【主な取組】（本文P30）</p> <p>■ 運動好きで健康な子どもを育てる学校教育の推進</p> <p>豊かで活力ある人生を送るために、生涯にわたる健康の保持増進が重要であるという意識を育み、自らの健康管理ができる実践的能力を養う教育を展開するとともに、体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実を図っていきます。</p>	<p>【主な取組】</p> <p>■ 体育、保健体育、健康教育の充実</p> <p>豊かで活力ある人生を送るために、生涯にわたる健康の保持増進が重要であるという意識を育み、自らの健康管理ができる実践的能力を養う教育を展開するとともに、体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実を図っていきます。</p>
19	<p>重点的取組5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育【主な取組】（本文P32）</p> <p>■ 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成及び活用による教育の充実</p> <p>発達障害を含めた障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、医療、福祉、労働等関係機関との連携により、一人一人の障害の状態等に応じた教育的支援の目標等を定める「個別の教育支援計画」と、その内容を踏まえた「個別の指導計画」を作成し、発達段階や障害に配慮した適切な指導及び必要な支援を計画的に行います。</p>	<p>重点的取組5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育【主な取組】</p> <p>■ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成・活用による教育の充実</p> <p>発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人一人の発達段階や障害に配慮しながら全校的な支援体制を構築するとともに医療、福祉、労働など関係機関との連携による適切な指導及び必要な支援を計画的に行います。</p>
20	<p>■ 交流及び共同学習の取組と理解促進（本文P32）</p> <p>障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるために、企業、NPO法人等の民間団体等との連携も含め、障害のない子どもや地域住民と交流し、一緒に学びあう取組を進めるとともに、地域住民等への啓発活動を行い、特別支援教育への理解を深めます。</p>	<p>■ 交流及び共同学習の取組と理解促進</p> <p>障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きるために、障害のない子どもや地域の人達と交流し、一緒に学びあう取組をすすめることにより、特別支援教育への理解を深めます。</p>

21	<p><b>重点的取組7 開かれた学校づくりの推進 (本文P36)</b></p> <p>多様化し、複雑化する教育課題に対応するため、学校は、家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子どもたちの成長を支えていくことが求められています。このため学校は、<u>教育目標、学校経営方針等を定め、保護者、地域住民に積極的に発信するとともに、学校運営の状況等について自己評価を行い、その結果を保護者等に積極的に情報提供することを通じて説明責任を果たしていきます。また、地域の人材を積極的に活用すること等により、地域に開かれた魅力ある学校づくりを図っていきます。</u></p>	<p><b>重点的取組7 開かれた学校づくりの推進</b></p> <p>多様化、複雑化する教育課題に対応するため、学校は、家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子どもたちの成長を支えていくことが求められています。このため学校は、学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を保護者などに積極的に情報提供することを通じて説明責任を果たすことなどにより、地域に開かれた魅力ある学校づくりを図っていきます。</p>
22	<p><b>【主な取組】 (本文P36)</b></p> <p>■ <b>適切な教育目標、学校経営方針等の策定</b></p> <p>学校は、<u>教育目標、学校経営方針、それらの実現に向けて行う重点的な取組等を適切に定め、これら目標等を校長のリーダーシップの下で全教職員の間で共有し、一体となって取り組む意識を醸成します。</u></p> <p>■ <b>学校から家庭・地域への発信</b></p> <p>学校は、<u>学校が定める教育目標、学校経営方針、その実現のために実施する取組等について、保護者のみならず広く地域住民等に対して、学校だよりの配付、ホームページへの掲載等の手段を活用しながら、積極的に発信していきます。また、授業を公開するなどして学校の教育活動を明らかにし、家庭、地域等から理解や支援を得るよう努めます。</u></p> <p>■ 学校の自己評価と学校関係者評価の実施 (略)</p> <p>■ 学校評議員制度の積極的活用 (略)</p> <p>■ 外部人材の活用の促進 (略)</p>	<p><b>【主な取組】</b></p> <p>■ 学校の自己評価と学校関係者評価の実施 (略)</p> <p>■ 学校評議員制度の積極的活用 (略)</p> <p>■ 外部人材の活用の促進 (略)</p> <p>■ 学校から家庭・地域への発信</p> <p>保護者のみならず広く地域住民に対して学校だよりの配付やホームページにより情報提供を行ったり、授業を公開するなどして学校の教育活動を明らかにし、家庭と地域から理解や支援を得るよう努めます。</p>
23	<p><b>重点的取組8 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり</b></p> <p><b>【主な取組】 (本文P38)</b></p> <p>■ <b>子育てにやさしい環境づくり</b></p> <p>企業等と連携しながら、就労者が仕事と育児を両立させ、安心して家庭教育や子育てができる職場環境づくりを進めるとともに、企業等の社会貢献活動の一環として、家庭教育や協働教育を支える取組を推進します。</p> <p>さらに、<u>放課後や週末等に、地域住民の協力を得ながら、子どもたちが学習活動、遊び、交流活動等を行うことのできる、安全安心な子どもの居場所づくりを推進します。</u></p>	<p><b>重点的取組8 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり</b></p> <p><b>【主な取組】</b></p> <p>■ <b>子育てにやさしい環境づくり</b></p> <p>各企業等と連携しながら、就労者が仕事と育児を両立し、安心して家庭教育・子育てができる環境づくりを進めるとともに、企業等の社会貢献活動の一環として、家庭教育や協働教育を支える取組を推進します。</p>
24	<p><b>第5章 計画の推進</b></p> <p><b>1 計画の推進に向けた施策の在り方 (本文P46)</b></p> <p>本計画の推進に当たっては、<u>教育等にかかわる人材の確保や教育環境の整備に必要な予算の確保に努めるとともに、人材や経費を最大限に活用するため、重点的・効率的に施策を実施する必要があります。このため、施策が的確に県民の教育上のニーズに応えるものになるよう、適切に執行状況等を評価しながら本計画の進行管理を行います。</u></p>	<p><b>第5章 計画の推進</b></p> <p><b>1 計画の推進に向けた施策の在り方</b></p> <p>本計画の推進に当たっては、<u>教育にかかわる人材や経費を最大限に活用するため、重点的・効率的に施策を実施する必要があります。このため、施策が的確に県民の教育上のニーズに応えるものになるよう、適切に執行状況等を評価しながら本計画の進行管理を行います。</u></p>
25	<p><b>2 関係機関・関係団体等との連携</b></p> <p><b>(4) 国への働きかけ (本文P47)</b></p> <p>国は<u>教育制度の枠組みや学習指導要領などの基準を設定し、教育水準の維持、向上に努めるとともに、全国的な教育の機会均等の実現などの役割を担っています。本計画の推進に当たっては、国の制度や施策が及ぼす影響が大きいことから、必要に応じ、国に対して制度の見直しや施策の提案等の働きかけを行っていくとともに、必要な財政上の措置や教員定数等の改善等についても要請していき</u></p>	<p><b>2 関係機関・関係団体等との連携</b></p> <p><b>(4) 国への働きかけ</b></p> <p>本計画の推進に当たっては、<u>国の制度や施策が及ぼす影響が大きいことから、必要に応じ、国に対して制度の見直しや施策の提案等の働きかけを行っていきます。</u></p>